

教務旬報

教務通信 第11号 令和2年11月25日

後期中間考査が12/2から始まります。
再度、以下を確認し試験に臨んでください。

定期考査受査心得



- 1 考査時、入校許可証は机の上に置き、監督者が確認できるようにする。
(入校許可証の無い者は受査できない。)
- 2 遅刻の場合は直接考査室へ行き、考査終了後遅刻の手続きをとること。
(15分以上の遅刻は欠課扱いとして、考査得点の8割を得点とする。)
- 3 欠席する場合は、必ず学校に連絡すること。無断欠席、正当な理由がない欠席は0点扱いとする。
(公欠・忌引等の再考査は、結果の10割を得点とする。
病欠(テスト前に連絡があり、学校が認めた場合)の再考査は、結果の8割を得点とする。)
- 4 正当な理由があり欠席した場合は、「再考査受験願」を提出し、再考査を受査することができる。
日程については、後日連絡する。
- 5 監督者の指示により、教科書などの荷物をロッカーもしくは教室の前後に置くこと。
(机の中や脇に、荷物を置いてはいけない。)
- 6 机間を十分空けて着席すること。
(63, 73教室での試験については、座席表を確認すること。)
- 7 試験中、机の上には筆記用具(及び入校許可証)以外は置かない。
- 8 途中退出は、原則として認めない。
- 9 万一、体調が悪く受査ができない場合は、担任とよく相談すること。(緊急時を除く)
- 10 携帯電話は、電源を切り(アラーム・着信音等も鳴らないようにする)かばんの中に入れておくこと。
試験中、机の上に置いたり、ポケット等に入れたままにしてはならない。
- 11 不正行為又はそれに類する行為があった者は0点とする。それ以降の考査は受査できない。
(カンニング、私語、態度不良(監督者の指示に従わない)等)
- 12 問題用紙も回収するため、解答用紙、問題用紙双方に記名すること。
- 13 終了と同時に筆記用具を置き、番号順に速やかに後ろから
解答用紙、問題用紙を回収・提出する。



<保護者の方々へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト(スマホで閲覧可能)も対応しています。

アクセスは以下のアドレスへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。